

令和6年度 第2回狩猟免許試験案内

静岡県自然保護課 R6. 10. 9

1 試験の日時、場所

日時	ブロック	試験会場	免許の種類	対象居住地域
令和7年 2月9日 (日曜日) 午前9時～	東部	コンベンションぬまづ 〔 プラサヴェルデ コンベンションホールA (沼津市大手町1-1-4) 〕	わな猟	沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、賀茂郡、田方郡、駿東郡
		富士総合庁舎 (富士市本市場4-4-1)	第一種銃猟 第二種銃猟	
	中部	静岡総合庁舎 ※定員あり (静岡市駿河区有明町2-20) ※会場収容可能数に達した翌日以降の 申請者はコンベンションぬまづ	わな猟	静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、榛原郡
		藤枝総合庁舎 (藤枝市瀬戸新屋3-6-2-1)	第一種銃猟 第二種銃猟	
	西部	中遠総合庁舎 ※定員あり (磐田市見付3-5-9-4) ※会場収容可能数に達した翌日以降の 申請者は静岡総合庁舎又はコンベンションぬまづ	わな猟	浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、周智郡
		北遠総合庁舎 (浜松市天竜区二俣町鹿島5-5-9)	第一種銃猟 第二種銃猟	

※ 原則として、住所地に応じたブロック会場での受験となりますが、静岡総合庁舎及び中遠総合庁舎については、申請受付数が会場収容可能数に達した場合、その翌日以降に申請した方はコンベンションぬまづ（中遠総合庁舎の場合は、静岡総合庁舎又はコンベンションぬまづ）での受験となります（郵送提出の場合は消印日を受付日とします）。

2 申請書の受付期間、提出先（持参又は郵送）

受付期間 令和6年12月2日（月）～12月27日（金）

※窓口受付時間は平日午前8時30分～12時、午後1～5時。

提出先（森林整備課）	所在地	電話番号
賀茂農林事務所	下田市中 531-1 下田総合庁舎内	0558-24-2082
東部農林事務所	沼津市高島本町1-3 東部総合庁舎内	055-920-2169
富士農林事務所	富士市本市場 441-1 富士総合庁舎内	0545-65-2203
中部農林事務所	静岡市駿河区有明町2-20 静岡総合庁舎内	054-286-9061
志太榛原農林事務所	藤枝市瀬戸新屋 362-1 藤枝総合庁舎内	054-644-9243
中遠農林事務所	磐田市見付 3599-4 中遠総合庁舎内	0538-37-2301
西部農林事務所	浜松市中央区中央1-12-1 浜松総合庁舎内	053-458-7234

※ 郵送の場合、簡易書留など発送記録が残る手続を推奨。

3 申請できない者（※県外在住者は受験できません）

- (1) 試験日時時点で20歳未満（網猟、わな猟にあつては18歳未満）の者
- (2) 精神障害や環境省令で定める病気にかかっている者、自己の判断ができない者など
- (3) 鳥獣保護管理法違反で罰金以上の刑となり、その執行が終わってから3年未満の者
- (4) 狩猟免許を取り消されてから3年未満の者
- (5) 不正な手段で狩猟免許試験を受けたため、受験禁止処分を受けている者

4 試験の内容（※受験者が多い場合、午後4時過ぎまでかかる場合があります）

午前	知識試験	法令、猟具、鳥獣、鳥獣の保護・管理の分野から30問（90分） ※既に他の狩猟免許を持つ者は10問（30分、猟具以外の分野は免除）
	適性試験	視力、聴力、運動能力
午後	技能試験	網猟、わな猟 猟具の取扱い、猟具の判別、鳥獣の判別
		第一種・第二種銃猟 銃の取扱い、距離の目測、鳥獣の判別

注：午前の知識試験、適性試験で不合格だった場合、午後の技能試験は受けられません。

5 申請手数料（受付後の返還はいたしません）

5,200円（既に他の狩猟免許を持つ場合3,900円）

6 提出書類…ご不明な点は農林事務所にお問い合わせください。

- (1) 狩猟免許申請書（1通）
- (2) 欠格事由（法第40条）に該当していない旨の「**医師の診断書**」（1通）
概ね3か月以内のもの（精神科医による診断の必要はありません）
銃刀法による銃所持許可を受けている者は、**銃砲所持許可証の写しでも可。**
- (3) 顔写真（1枚）
 - ア 申請前6か月以内に撮影したもの
 - イ 無帽、正面、上三分身、無背景
 - ウ 大きさは縦3cm、横2.4cm
 - エ 裏面に氏名及び撮影年月日を記載しておく
- (4) **住所地を証する公的な書類**（1部）（※現住所地在静岡県であることを確認するため）
運転免許証・マイナンバーカード（表面）の写し等
※銃砲所持許可証の写しを提出する場合は不要。
※住民票の写しを提出する場合はマイナンバー及び本人以外の住民の記載がないもの。
- (5) **申請手数料**（静岡県収入証紙）
- (6) **返信用封筒**（長形3号）
切手（110円）を貼り返信先を明記

7 合格発表（3月上旬）

合格者には狩猟免状の、不合格者には不合格通知の発送をもって発表に代えます。

8 その他

- (1) 受験票は、試験日の1週間前頃に届きます。
- (2) 申請用紙は、県農林事務所窓口（森林整備課）で入手できるほか、静岡県ホームページからもダウンロードできます。

<参考>実技講習会（主催：（一社）静岡県猟友会） ※受講は義務ではありません

日 時	令和7年1月18日（土） ※受付時間は受講者ごとに異なる。	
会 場	静岡労政会館（静岡市葵区黒金町5-1）	
定 員	190人 電話による先着順（第一種銃猟70人、わな120人）	
申込期間	令和6年12月2日（月）～令和6年12月26日（木）	
申 込 先	（一社）静岡県猟友会事務局	
内 容	<table border="1"><tr><td>実技のみ</td></tr></table> 鳥獣の知識と判別、わなの知識と判別等、模擬銃の点検・分解・操作等 ※学科については、受講申込書及び受講料をお預かり後、ご自宅宛に狩猟読本・狩猟免許試験例題集を発送いたしますので、各自にて勉強していただきます。	実技のみ
実技のみ		
受 講 料	10,000円（テキスト代等及び送料を含む。猟友会員は8,000円） 令和5年度及び令和6年8月の実技講習会受講者は3,000円引	
お問い合わせ先	（一社）静岡県猟友会 事務局（静岡市葵区駿府町1-12 静岡県教育会館3F） 電話：054-253-6427 F A X：054-253-6435 （平日9時～12時、13時～16時）	